

京都市告示第 206 号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法第 3 条第 1 項の規定に基づき、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定しましたので、同条第 4 項の規定に基づき告示します。

令和 2 年 7 月 2 日

京都市長 門川 大作

道路の種類	路線名	区間	指定の部分・延長
主要府道	伏見柳谷 高槻線 (大手筋 通)	伏見区御香宮門前町地先から 伏見区京町四丁目地先まで	上下線・300m

(建設局土木管理部道路河川管理課)